

会 議 録

1 会議名

令和3年度第4回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・くわどり湯ったり村及びゆったりの家における市及び指定管理者の収支状況、指定管理の更新方針について（公開）
- ・「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（公開）

【協議事項】

- ・自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

令和3年10月12日（火）午後6時30分から午後7時40分

4 開催場所

上越市立谷浜・桑取地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 坪田 剛（会長）、金森幸雄（副会長）、齊藤徳夫、佐藤峰生、田村 隆、寺島和枝、荷屋和夫、平野コトミ、水畷豊秋、横田正美（欠席者2名）
- ・施設経営管理室： 青柳副室長、萬羽主任
- ・行政改革推進課： 星野参事
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【坪田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：横田委員に依頼

議題【報告事項】「くわどり湯ったり村及びゆっつりの家における市及び指定管理者の収支状況、指定管理の更新方針について」担当課へ説明を求める。

【施設経営管理室：青柳副室長】

- ・挨拶

【施設経営管理室：萬羽主任】

- ・資料No.1 「令和2年度の「くわどり湯ったり村」、「ゆっつりの家」における市及び指定管理者の収支状況等について」に基づき説明
- ・資料No.2 「出資法人等経営状況報告書」に基づき説明

続いて、今冬の運営についてご報告させていただく。令和3年度もコロナ禍の厳しい経営状況にあることや、昨年の黒字の大きな要因となった雇用調整助成金の特例が11月末までとなっていることから、今後非常に厳しい経営状況が予想されている。現在、指定管理者と協議を行っているが、今年度も昨年度と同様に、冬季期間の平日休館による経費削減の取組を検討している。詳細が決まり次第、地域協議会にご報告させていただきたいと考えている。

この厳しい状況の中、地域の皆様からはボランティアによる環境整備、温浴の利用、食事等様々な場面で利用していただいている。今後も安全にご利用いただくために、感染防止対策を徹底し、より良いサービスの提供を検討していく。引き続き地域の皆様からのご利用と、ご協力をお願いしたい。

最後に、指定管理者の更新の方針についてだが、今年度3月末で現在の指定管理期間が終了となる。現在、更新作業を進めているが、くわどり湯ったり村は、適正配置計画のほうで引き続き協議をしていることもあり、指定管理期間を3年間とした、現、指定管理者との随意指定とし、その間に地域の皆様と協議を進めて施設の方向性を決定していく方針で検討している。令和4年度以降も、完全な回復は見込めず引き続きコロナ禍が続くことも想定されるので、今後の感染状況や利用状況等を踏まえながら、利用状況にあった見直しなど柔軟に対応していきたいと考えている。

ゆっつりの家については、適正配置計画で貸付又は譲渡となっており、現在関係団体

と協議を進めている。詳細が決まり次第、また地域協議会にてご報告させていただき、皆様のご意見を伺いたいと思う。

【行政改革推進課：星野参事】

くわどり湯ったり村の今後の方向性について、その考え方と進め方について説明をさせていただきたい。

くわどり湯ったり村については、第4次の公の施設の適正配置計画において、「引き続き協議」としている施設である。くわどり湯ったり村に限らず、宿泊温浴施設については、地域の活性化や雇用の確保など地域においては非常に重要な役割を担ってきた施設だが、その一方で、年月の経過とともに市民のニーズや人口減少、少子高齢化といった社会情勢の変化等によって利用実態も変わってきている。施設の老朽化が進んできていることも含めて、今後の方向性について検討する時期に来ていることから、「引き続き協議」とさせていただいた。本日お集まりの地域協議会の皆さんをはじめ地域住民の皆さんと協議を重ね、ご意見をお聞きしながら、方向性を決めていきたいと考えている。このことについては、昨年8月の地域協議会の中でも説明をさせていただいた。今年度に入って実際のところは、なかなか協議まで至っていない状況であるが、今後については、コロナ禍の収束を見据えた中での施設の利用動向、施設の老朽化の状況、収支の状況、またそれぞれの施設がその地域で担ってきた役割など、その実情をふまえた中で地域の皆さんと真摯に向き合って十分な時間を取った中で、方向性を協議していきたいと考えている。具体的な協議の時期、進め方については、地域の皆さんの意向もふまえながら進めていきたいと考えているので、ご理解とご協力をいただきたい。

いずれにしても、今後のくわどり湯ったり村の方向性を決めるにあたっては、地域の皆様のご理解と納得をいただきながら進めていきたいと考えている。

【坪田会長】

説明に対し、質疑を求める。

【横田委員】

令和2年度までの実績が出ているが令和3年度の見込みは、同じような数字なのか、昨年よりまだ悪くなっている状況なのか教えていただきたい。

【施設経営管理室：萬羽主任】

4～6月は、昨年休館したこともあり、大分利用者が増えている。7月までは良かったが8月、9月と市内のコロナ感染が多く発生したこともあり、昨年度よりも利用状況

が悪くなっている状態である。10月以降、使っ得キャンペーンが再開され、国のGoToトラベル事業が再開の見通しで進んでいるので、利用状況は増えていくのではないかと考えている。

【横田委員】

おそらく来年度の途中まで、こんな状況が続くかと思うが、地元の間人としては、今、我慢の時だと思うので、乗り切っていただき、次の段階に進むために何か検討する際に地域協議会、他の町内会も含めて場を設けていただければ、いろいろな意見を出したいと思う。

【施設経営管理室：青柳副室長】

コロナ禍だからこそ、なかなか地域の方も外に出られないという中で、地元の方の利用を伸ばしていただければと思うので、ご協力いただければ有難い。

【水嶋委員】

昨年度も説明していただいたと思うが、内容的には大して変わらないと思う。結論はいつ頃までに出されるおつもりなのか。債務超過に陥っているのは、昨年度も同じだったと思う。債務の回収見込は、おそらくないのだろうと思うし、最後は市で持つことになるのかと思う。そうすると、それも我々の税金からになると思うので、結論を出されるなら、早めに出してもらったほうが良いという考えもあるが、どのようなお考えなのかお聞かせ願いたい。

【行政改革推進課：星野参事】

いつまでに協議の結論を出されるのかというご質問であるが、特に期限は決めていない。先ほどご説明をさせていただいたとおり、それぞれの施設がその地域で担ってきた役割等を踏まえ、施設ごとに、方向性が決まる時期も変わってくると思っている。次の指定管理期間は3年間だが、一つの目安としては、その3年間の中で、一定の方向性が出せればと思っている。いずれにしても、地域の皆さんからご理解いただき、納得をいただいた上で、方向性を決めていきたいと考えている。

【坪田会長】

他に質疑を求めるがなし

— 施設経営管理室・行政改革推進課 退室 —

次に【報告事項】「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

地域協議会に関する意識調査は、令和2年4月までの前期の委員を対象に、令和元年度に実施し委員活動を振り返っていただきながら、それぞれの委員の率直なご意見やお考えをお聞きしたものである。調査には委員の8割を超える313人から回答をいただいた。その後、自由記述を含めてすべての内容を確認しながら1件1件を趣旨ごとに区分集計し、調査結果を取りまとめた。今年の3月に前期と今期の委員の皆様を集計結果をお送りした。このたび、本調査によりいただいたご意見をもとに、今後の地域協議会の運営や活動に必要と思われる改善取り組み項目を整理したので、お配りした資料をもとに説明させていただく。

- ・資料No.3 「『地域協議会に関する意識調査』結果を受けた取組について」に基づき説明

【千田主任】

- ・資料No.3-2 「『地域協議会に関する意識調査』結果を受けた取組について（各地域協議会において取組を検討する項目）」に基づき説明

資料で空欄となっている「今後の取組：谷浜・桑取区としての取組」について、次回以降検討いただきたい。

【坪田会長】

説明に対し、質疑を求めるがなし。

次に**【協議事項】**自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

- ・資料No.4 「話し合いたいテーマに関する意見一覧（第3回地域協議会にて出された意見など）」に基づき説明

今後の進め方について、最終的には谷浜・桑取区の自主的審議事項とするかを含めて優先的に協議する項目を決めていただきたいと考えている。まず、こちらに出された項目ごとに、皆さんで話し合っって掘り下げていただきたい。その際に、地域の方との意見交換会なども行いながら、こちらの項目を掘り下げながら進めていけたらと思う。

【坪田会長】

説明に対し質疑を求める。

【佐藤峰生委員】

地域の活性化というかなり大きなテーマになる。活性化という3文字は人それぞれに捉え方が違ってくると思うので、皆さんで考えていきたい。活性化を誰が見ても聞いて

もわかるようにデジタル化するのは難しいと思うが、去年より今年はこれだけ違ったという部分が活性化のものさしになるようにしたい。具体的に言うと、去年、高齢者の行事の参加者が5人だった。今年はいろいろな企画をして8人になった。そのプラス3が活性化した。行事を1町内でやっていたものを3町内でやった。そのプラス2町内が活性化のものさしになると思う。そういう考え方で、前回よりもプラスの方向に違うというものさし作りをぜひやっていきたい。活性化と一言でいうのではなくて、具体的にここが変わったという形にしてほしいと思う。これに関して、皆さんの意見を聞かせて欲しい。

【坪田会長】

佐藤峰生委員の意見に対し、意見を求める。

【水嶋委員】

活性化というテーマは非常に大きく、ぼんやりとしたテーマで具体策や数字的にと言われると大変だと思う。こういう地域協議会を開いても傍聴に全く人が来ない。来ないということは、関心がないということである。関心がなければ、活性化の話は進まない。なので、まず関心を持ってもらうことが、活性化の第一歩かと思う。その辺の情報発信として、地域協議会だよりを出しているが、「地域活動支援事業にこういう事業が採択されました」という記事だけではなくて、もう少しページも増やして、「地域協議会でこういう意見が出ています」とか、「次回の開催日はこの日なので、皆さん来て下さい」と宣伝していかないと、すぐに数字が出るとか、結果が出ることはないと思う。過去にどれだけの人が傍聴に来たのかわからないがその辺を含めて、やり方を変えていかないと地域の方は、地域協議会は何をしているのか、地域活動支援事業の採択をするだけの地域協議会なのかと思っている人もいると思うので、工夫したほうが良いのではないかと。

【坪田会長】

地域で共有の意識を持たなければ、地域活性化にはならない。地域活性化を12人の委員で議論したところで、地域の活性化に対して、何か伝わることはない。大事な部分は地域にどのように伝え、どのようにわかってもらえるか、そして、地域の人たちにどのように理解をしてもらうか。傍聴は時間の関係もあるので難しい部分もあると思う。地域協議会も地域に対してどのような関り方をすればいいのか考えていかないとけないのではないかと。

【金森副会長】

先日、社会福祉協議会の会議に出席したが、その会議でも「安全・安心・住みよいまちづくり」として大局的には、この地域協議会の目指すところと被っている部分があると思う。地域の団体との話し合い、行事への参加、計画等、究極的には、この地域に住んでいる皆さんが、安全・安心で豊かな生活ができるように取組むということだから、目指すところは一緒であって、私には、同じたらいの中で手を何本も入れてかき回しているように感じた。

住民同士の交流の活性化をどのようにしていったらいいかという話の中では、先ほど水島委員が言われたように、あまりにもテーマが大きすぎて、ちょっと掴みどころがない感じもするので、例えば、会議の開催案内で協議内容をある程度連絡いただければ意見も出しやすいのではないか。この場に来て「今日はこのテーマで話し合いましょう」と言われてもなかなかまとめるのも大変だと思う。我々も関係する団体との話し合いの場は持たないといけないが、市でも関係する協議会、関係する団体があるので、「この問題については、地域協議会が仕切りましょう」或いは「この問題については、社会福祉協議会が仕切りましょう」とある程度住み分けをしたほうが進めやすいのではないか。すべて地域協議会で議論して、決めて実施してくださいというだけでは、我々も大変な思いををすると思う。

【坪田会長】

他に意見を求めるがなし。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

議論の続きとして、若干説明させていただきたい。資料No.3-2に示させていただいた意見交換、会議の運営、情報の発信について、それから、今ほど少し意見交換させていただいた資料No.4の谷浜・桑取区地域協議会で話し合うテーマに関する意見一覧は、資料とすれば別のものにはなっているが、地域協議会で意見交換や、会議の運営、それを地域に対してどう発信していくのかとか、その辺りの工夫も大きい意味では、地域の活性化に繋がるものだと思う。そういう意味からも、地域の活性化という視点も持ちながら、まず、地域協議会において取組を検討する3つの項目について、協議を進め、また少し視点を変えたところから、活性化やくわどり湯ったり村についても議論を深めていければと考えている。

次回の会議については、今のところ諮問等の案件はないが、そんなに時間を置かずに

会議を開催したいと考えている。開催日については会長と日程調整し、決まり次第お知らせしたい。

【坪田会長】

協議の内容について、記憶が薄れないうちに開催されると意見が出やすいし、皆さんも発言しやすいと思う。

【中村センター長】

では前回の会議で依頼のあった2点についてご報告させていただく。

1点目、7月29日の新聞に掲載された7月28日に行われた上越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会の会議の内容について質問があったので、事務局で確認した。まず、この対策推進協議会の目的は、産業界として産業廃棄物を処理するには遠くまで運ぶこと、それをまた専門業者に依頼することになるとコストがかさむということで「上越地域に、早めに処分場を作ること」を推進するという、ものだった。そして、会議の内容は県の担当者が状況を報告したということだが、説明内容は地元の町内会と地域協議会に説明した内容と同一のものであったということである。

次に、2点目、「人口推移」について説明させていただく。

- ・参考資料に基づき説明

(質問等なし)

【坪田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp 1

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。